

第 7 回 多摩市総合計画審議会会議録（要旨）

- 開催日時 平成 31 年 1 月 17 日（木） 午後 6 時 30 分～午後 8 時 30 分
- 開催場所 多摩市役所 3 階特別会議室
- 出席委員 13 名（50 音順）
飯田 佳子委員、伊藤 雅子委員、尾中 信夫委員、小島 豊委員、榊 つきみ委員
妹尾 浩也委員、田村 豊委員、中島 康予委員、野坂 美穂委員、長谷川 尚美委員、
藤本 潔委員、松井 望委員、横山 誠一委員
- 欠席委員 鈴木 充委員、藤井 敬子委員
- 事務局
藤浪企画政策部長、田島企画課長、秋葉企画調整担当主査、西村主任、三富主任
パシフィックコンサルタンツ㈱ 森下氏
- 傍聴者 なし
- 議事日程
開会
1 前回要点録の確認
2 計画体系＜政策 A 1～A 2、政策 B 1～B 4（案）＞について（議論）
3 計画管理分科会における検討について（報告）
4 その他
閉会

会 議 録 (要旨)

【開会】

出席委員は13名であり、過半数の出席があるため審議会は成立した。

【1 前回要点録の確認】

前回要点録（資料1）の確認を行い、修正等無く了承された。

また、「施策・成果指標に係る審議会意見一覧（資料2）」について事務局から説明を行った。

会長 今後、庁内で成果指標の設定をしていただくことになるが、今説明があった審議会からの意見を踏まえて、庁内でどのような検討が行われたのかについては、事務局で整理して報告を行って欲しい。

【2 計画体系<政策A1～A2、政策B1～B4（案）>について（議論）】

資料3を基に、施策ごとに議論。

■ A1-1 子どもの健やかな成長への支援

事務局 第2期基本計画のA1-2と施策の順番を入れ替えている。これにより、A1-1は「子どもへの直接の支援」、A1-2は「子育て家庭への支援」となり、下位計画等との整合も図られることとなった。

委員 「今後4年間の重点的な取り組み」の④児童虐待の防止と早期発見・早期支援は、A1-2にも同様の表記が見られるが、両者のすみ分けは存在するのか。

事務局 先ほども説明したとおり、A1-1は「子どもへの直接の支援」、A1-2は「子育て家庭への支援」という内容になっているため、表記は同様だが、取り組みはそれぞれの視点で展開されるものになる。

委員 指標として、その要素（児童虐待に関するもの）を入れなくていいか。見守り等の市民の意識を高めるということであれば、通報数などはいかがか。

会長 虐待の通報数は市でもデータを持っているのか。

事務局 子育て総合センターで基本的にはデータを持っていると思われる。

会長 児童相談所と子育て総合センターの協力体制は作られており、把握は可能と思われるので、確認をお願いしたい。

会長 現状で関連する指標がないものは新しい施策であるA1-4か。

委員 冒頭の質問と関連するが、A1-1とA1-2は支援対象の違いということで裏表の関係だと思う。第2期基本計画の施策の方向性を見ると、A1-2の中に、子どもの人権の尊重があったが、今回の案では消えているが、これはなぜか。個人的には、残した方が良いのではないかと感じるし、残した際には、啓蒙活動を行う必要もあると思うので、それに関連した指標の設定も必要と思われる。

会長 まず、事実関係として子どもの人権の尊重が無いのはなぜか。

事務局 今回の計画でいえば、「今後4年間の重点的な取り組み」の「④児童虐待の防止と早期発見・早期支援」で想定しているところであるが、確かに第2期基本計画と比較するとより具体的に実施できるようなレベルでの記載となっている。

委員 A1-2では「ひとり親家庭への支援」が挙げられている。とりわけ母子家庭への社会の見方は、必ずしも支援に寛容ではなく、むしろ厳しく、親の責任という見方さえ持っている人もいる。子どもの人権の尊重の観点から、ひとり親家庭の支援、重要な施策であり、理解を進めていく必要性があることからすると、やや抽象的ではあるが「人権の尊重」という文言を簡単に消してしまってもいいのだろうかという趣旨で発言した。

会長 是非、事務局で考えてほしい。なお、指標としてはどのようなものがあるか。

委員 これまでの施策でどのような取り組みをやっていたのか、その目標がどの程度達成されたのかによると思う。達成されていないのであれば、引き続き啓発活動を継続していく価値はあるのでは。

会長 事務局は活動を表すようなアウトカム指標的なものがあるか検討して欲しい。

■A1-2 子育て家庭への支援

事務局 繰り返しになるが、A1-1とA1-2の順番が第2期基本計画と入れ替わっており、取り組みとしては待機児童対策や保育サービスが挙がってきている。

委員 現在の第2期基本計画の成果指標である「子育て広場事業参加者数」の目標値が、10年で倍増以上の数を設定しているが、そもそもこれは現実性のある目標なのか。市として、力を入れている事業であるという認識で良いのか。

事務局 子育て広場については、子育てマネージャーが子育てをしていく母親や乳幼児に

寄り添って相談を受ける事業を行っている。子育てマネージャーを配置した地域子育て支援拠点を市内8か所に整備し、事業拡大をしているところであり、参加者数も広がってきているものと思う。

委員　この指標がアウトカムなのだとすると、「事業への参加者数」と書くと、アウトプットに読めてしまう恐れがある近いと考える。説明を聞くとアウトカムに近いと思うので、表現を修正する方がよいのではないか。具体的には、参加者数と書くより、来所者数の方がアウトカムに近い表現になるのでは。

委員　家庭への支援であるならば相談件数等を使用すべきでは。また、保育所の待機児童ばかりに目が行きがちだが、小1の壁とも言うように学童クラブの方が多摩市では現状として空きがないと思う。これに対応するような指標は無いかな。

会長　学童の待機児童数は多いのか。

事務局　学童クラブについては、今は小学校の校内に設置を進めている。地区により状況が大きく異なっており、大規模マンション等の影響により児童数が増加している学校に設置されている学童クラブでは待機・入所できないという状況はある。また、小学1年生が優先となるため、上級生が退所していくケースもある。

会長　学童クラブの対象は小学6年まで延長になったと思うが。

事務局　今は必要があれば高学年も通えるようになっている。

会長　学童クラブの取り組みを把握できる指標を検討して欲しい。

委員　こどもの貧困率等を指標に立てたほうがよいのではないかな。

会長　貧困率はどのように把握するか。

事務局　市町村単位で把握できるか確認したい。

委員　保育サービスの充実についての指標は、受け入れる児童数等は使用できないかな。結局、枠が増えないと意味がないのではと思うし、結果としての待機児童数・率よりも、保育サービスの魅力向上を図るための取り組みや努力が見える指標の方が良いのではという趣旨だ。

委員　保育園は自己評価と第三者評価をまとめられるはずだ。学童クラブではそれがな

く、学童クラブに通う児童が「辞めない率」をとっている自治体もある。魅力向上という視点では、満足度を測る指標としてそのようなものもあるのではないかと。そもそも魅力がない施設には子どもはいきたがらないはずだ。

委員 第三者評価の結果など、使用できるものがあるか確認をお願いしたい。

■ A 1 - 3 子育て・子育てを育む地域づくり

事務局 第2期基本計画と比較しても、大きな変更はないが、「持続可能な放課後子ども教室活動」は新たに記載されている。

委員 確認になるが、第2期基本計画の指標である「子どもの安全を見守る地域の大人の数」の定義を教えてください。具体的に何をとっているのか

事務局 詳細は所管課に確認しないと分からないが、出典に防災安全課もあることから子ども110番に登録している数等ではないかと思われる。通学路の見守りを地域の団体等に協力していただいております、そうした人数を積算しているのではないかと。

委員 放課後子ども教室、学童クラブは国においても目標数値を示している。そうした中においては、多摩市でもある程度の目標数値を出しておく必要があるのではないかと。

会長 放課後子ども教室の指標となると、何があるか。

委員 設置箇所数と子どもの数だ。

委員 見守る大人の数はいかがか？

委員 安全の見守り活動を高齢者の団体が地域ごとに行っているケースもある。おそらくではあるが、市の方でもデータは把握していると思う。もしくは小学校の取り組みとしてやっているかもしれない。

委員 民生委員協議会でも、朝の挨拶や見守り、交通安全など、8.3運動など行っている。そのようなものも合算してカウントできるとよいのでは。

会長 それらの取り組みがどのレベルまで、具体的な事業として捉えていくのかは難しいところだ。まず、現在の指標ではどこまでの範囲を含めているか次第と思われるので、確認して欲しい。

■ A 1 - 4 子ども・若者に対する多角的な支援

事務局 今回の計画からの新しい施策となる。市長公約でも、「(仮称) 子ども・若者総合支援条例」を掲げていることもあり、体系としては「①世代に応じたひきこもり支援の推進」の取り組みがメインとなり、これを支える形で「②地域の中での支援ネットワークづくり」と「③子ども・若者を支援する仕組みづくり」がある。

委員 この施策が対象としている世代はどのぐらいの年齢層を想定しているのか。昨今40代のひきこもりが多いとも言われているが、これらの層の取り組みも若者としてカバーしていく想定なのか。一般に若者は34歳までと思われる。

事務局 多摩市での若者の定義は39歳を対象としている。「世代に応じた支援」という表現の意図としては、18歳以下であっても不登校を引き金にした引きこもりがあり、20代でも引きこもりの長期化という問題があり、それぞれの性質に応じた取り組みを行っていくという意図だと思う。

事務局 また、システムチックに39歳で区切れないと把握はしており、更に上の世代をどのように対応していくかは検討しているところ。

委員 「子ども・若者に関する施策検討懇談会」の記載があるが、これは今後立ち上げる予定なのか。

事務局 昨年(2018年)12月に立ち上げたところだ。

会長 ひきこもり数の調査等は難しいだろう。どのような指標があるか。またひきこもりも生き方の一つであり、一方的にそれを辞めることを持って成果として良いのかという捉え方もできる。

委員 新しい施策ということもあり、何をやるかがまだ見えないので難しい。施策の部文言の中からは相談事業の参加者数、実施件数等くらいが考えられる。

委員 児童青少年課では定期的にひきこもりの相談をやっていると思う。その相談者数等は指標化できないか。

事務局 それは可能と考える。ひきこもりへの相談は非常にニーズが大きく、来年度からは月1回に増やす予定である。また、相談者が訪れやすい、アクセスの良いところで行う体制をとる予定である。

会長 それでは支援の結果が分かる、アウトカム的な指標は何かあるか。あえて単調な

ストーリーで言えば、ひきこもりから自立した方が事業に満足度を感じたかどうか指標として考えられるし、事業の効果を計るうえでもフォローアップ程度は実施した方が良いと思われる。

委員 「子ども・若者を支援する仕組みづくり」で想定されているのは、職業訓練から就労までということの良いのか。

事務局 実態把握が難しいところだが、相談事業からはじめて就労に繋げるところまでメニュー化できないか、と考えているところだ。生活の自立支援というところでは生活リズムの確立、その先に就労訓練と考えている。

会長 先ほども言ったが、ひきこもりも人の生き方の一つであるので、就労まで踏み込んでいいのかはよくよく考える必要がある。

委員 目標を具体的に立てられるのか。

会長 立てるとすれば、まずは相談を前提に、取り組み状況を踏まえて、段階に挙がっていくのだろうが、長い道のりであるし、成果という意味でも大変であることは確かだ。

委員 一方で、この問題では早期発見も重要と言われている。子どもにとっては居場所作りが非常に重要である。また30代など年齢が上がってくると、親子で相談に来る中での生活再建が取り組まれる。総合計画の中では、それぞれについて分かるところからやっていくしかないと思うが、長い目では早期発見をどうやっていくか、という視点も重要と思う。

会長 その意味では相談件数なのかもしれない。その他あるか

委員 不登校であれば学校との連携で計れるのでは。

委員 それはA2-2の方でも検討したい。

■ A2-1 確かな学力を育む教育の推進

事務局 政策A2全体として、教育振興プランの改定を見据え、そちらの柱立てに合わせて施策を整理している。なお、A2-1で見ると「英語教育の推進」が新たな取り組みとして記載している。

委員 そうなると、現在の指標も別の施策に移動するものも出てくる。例えば、現在A

2-2にある指標でも教員の取り組みを指す指標はA2-4に移動することになる。

事務局 おっしゃるとおりだと思います。政策A2は教育振興プランに柱立てをあわせており、A2-4は教育を支える環境整備として、A2-1～A2-3のいずれの施策にも入らないものを入れている面もある。その1つにICTを活用した教育環境の整備が入った。これまではA2-1にICTは入っていたが、そのような内容はA2-4に移していきたいと思う。

委員 現状の指標には違和感がある。持続発展教育、ESD、英語教育など多摩市が目標に掲げているものを指標化した方がよいのでは。

会長 教育振興プランには数値目標等はないのか。

事務局 教育振興プランでも目標設定はあり、数値目標は引用可能。多摩市としては日本一英語を話せる児童・生徒の育成を教育委員会が打ち出したところであるので、何かしら指標化は出来るのではないかと考えている。

会長 英語に関する検定等の結果を指標化というのはあるだろう。

委員 現在の指標である全国平均を100としたときの多摩市の数値は低く感じるが、要因は分かるか。

事務局 把握できていない。

会長 情報教育を受けている児童・生徒の成果を測る指標は何か無いか。

■A2-2 豊かな心を育む教育の推進

事務局 更新された内容はあるが、概ね第2期基本計画と同じ内容である。

会長 いじめの実数は把握されているのか。

事務局 いじめ防止月間が毎年あり、非公表ではあるが多摩市としてはデータがある。

会長 手元に教育振興プランがあるので確認したい。

事務局 教育振興プランでは、16ページが学力に関する指標を設定している。

会長 A2-2に該当する「豊かな心」についての指標として、教育振興プランでは、「自分に良いところがある」と考える小6・中3の割合と「いじめはいけない」「どちらかといえばいけない」と回答した割合を掲げており、第2期基本計画では後者を指標としているが、前者の「自己有用性」の方を指標とするのもありかもしれない。

会長 また、いじめの実数ゼロという目標はいかかが。指標とするのは難しいとは思いますが、それでも大切なことなのであえて意見としては言わせていただく。

■A2-3 健やかな体を育む教育の推進

委員 「健康教育」とあるが、中でもがん教育は極めて大事、禁煙教育も入れる必要がある。また性教育でも性病教育を加えたほうがいいのではと思う。それを指標の中に、実際に実施した学校の数を入れてはいかがか。

事務局 実施件数は把握できると思われる。

委員 また、アレルギー疾患の対応も、事故の件数で簡単に把握できる。死亡事故に至らなくとも指標化できると施策の実効性が高まる。

会長 これは学校給食でのアレルギーということか。

委員 そのとおりだ。調布市のケースでは、本人がエピペンを使わなかったために心肺停止に至った不幸なケースだ。学校にエピペンにおくことは医療行為のため難しい。児童生徒が自分を守るため持つしかない。そのための体制づくりをしっかりとやれば事故はゼロにできる。

会長 検討して欲しい。現状の指標は取り組みに書かれていない。

事務局 施策の変更点としてはこれまで記載してした「環境教育」をA2-1のESDの記載の中に含めている。

会長 では、体力向上に関する指標としては、現状のまま（文部科学省調査結果）でもよいか。なお、教育推進プランでは朝食を食べている割合がある。

委員 もし、健康教育の実施児童数を成果指標にできるとなると、A2-1やA2-2で挙げられている事業の実施実績数もそれぞれ拾えるのではないか。

委員 話は戻るが、「いじめをしてはいけない」と回答している割合だと、多摩市の取

り組みだけの成果と言いつらくなるので、直接的な指標の方が使いやすいのでは。

会長 アウトプットの方が分かりやすいことはあるが、そもそも成果指標はアウトカムに近いものを設定するという前提であった。結果的に事業実績になっているものもあるが、基本的には実施計画レベルで扱うことがメインになるのでは。

■ A 2 - 4 児童・生徒の学びを支える環境づくり

事務局 A 2 - 1 ~ A 2 - 3 を支えるものとして、ソフト・ハードの両面の取り組みを記載している。

会長 第 2 期基本計画では、A 2 - 1 の成果指標であった「ICT 活用の教員の割合」はこちらの施策に移してくるということになるだろう。

会長 学校施設の耐震・免震は終わっているのか。

事務局 耐震は終わっているが免震は難しい側面がある。

委員 社協では募金活動に関わってもらっている。第 2 期基本計画の指標である「教育連携支援事業」に入っているか分からないが、入っていないのでは入れてはどうか

会長 もう少し幅広にとってはどうかという意見と思うが、どのようにデータをとるか。

委員 ハードを入れるのであれば、学校の耐用年数の数字は出るのでは。

事務局 スtockマネジメント計画の中で、公共施設としての捉え方はしている。その中で、計画的な更新を進めている。

会長 学校も入っているということか。

委員 現在の指標①「市内小中学校における学校支援の仕組みの設置数」が漠然としている。仕組みというのは何を指しているのか。ハードか？ソフトか？

委員 文章だけ見ていると、地域との連携で、学校支援地域本部を地域学校協働本部に移行したいのか。であれば、「仕組み」という表現でまとめるのではなく、その方向性に基づく事業を具体的に出したほうが良いのでは。

事務局 市としては、学校運営連絡協議会から移行させて、地域の支え手になっていただき、一歩進めた学校運営協議会という取り組みを国の取り組みに合わせて進めてい

るところである。第2期基本計画で指標として設定している指標は「学校支援地域本部の仕組みを取り入れた学校数」なので、ソフト面ということになる。

会長 学校運営協議会及び学校協働本部と明確に書いた方がよいのでは。

事務局 指標として使う場合はそのようにできるように対応する。

委員 私も学校運営協議会に参加しているが、校長の意識により差が大きい。じっくり議論するものを理想とするならば、設置するだけで終わりだが、それを軸とした活動がどの程度なされているかどうかまで含めて、指標化できると取り組みに繋がるのでは。

会長 学校運営協議会で取り組んだ事業数まで捉えられるのか。

委員 移行は既に進んでいるだろう。ただ内容によって欠席者も見られる。

会長 その意味では協議会の構成員の出席率を使用しても面白いかもしれない。構成員が離れていくということは会議やその取り組みに魅力がないということ。

委員 私は熱心に取り組んでいる学校が多い印象はある。

■ B 1 - 1 ライフステージに応じた健康支援と健康づくり

事務局 施策名を短縮した。内容は概ね変わらないが、「受動喫煙防止対策の強化」が新たな取り組みとして追加されている。

委員 がん検診、特定健診は指標にあっていいと思う。踏み込んでいくと色々指標は考えられるが、下位計画で対応すればよいだろう。

会長 対象は乳児に限らず検討して欲しい。

委員 各種健診等の受診率はものにより高低がある。施設側ではキャパシティ等の問題。市民には意識啓発が必要だろう。

会長 このほか、新規追加部分含めどうか。

委員 受動喫煙も含めて、健康増進に関する情報発信を積極的にやる意義はそれぞれの項目に存在する。受動喫煙でも、単に制限だけでなく喫煙のネガティブな意義を発信するなど、情報発信をどれだけやっているかが評価項目になるのでは。

会長 受動喫煙防止条例は制定予定と聞いているが間違いないか。

事務局 3月に上程予定である。

会長 条例施行後も継続的に効果は計っていくのであろう。条例の意義等は調査して欲しい。条例を契機に市民意識等の変化を調査するのもあるのでは。神奈川県でも類似の調査を行っている。

■ B 1 - 2 健康を支えるネットワーク

事務局 大きな変更としては、B 2 全体を整理したことにより、B 2 - 3 から国保の取り組みを持ってきていること。また、「多摩市版地域医療構想策定事業の取り組み」を掲げているのも大きなトピックと思われる。

委員 内容に関する意見になるが、救急医療体制に関しては休日診療体制の整備を入れて欲しい。働き方改革の中で、休日勤務を行う医師が減っており、今年の10連休には病院が全て閉まる恐れもある。休日医療へのニーズが高まる中、全体の体制整備が求められる。またかかりつけ医そのもののクオリティを上げなければいけない。患者がかかりつけ医を持たない理由のひとつが、ちゃんとした医者が見当たらないということがある。行政には、医者にも時代ニーズにあったことを勉強してもらうための取り組みを政策的に行ってほしい。病院でもしっかりと自己変革を行うための都の補助金等もなくならないように努めてほしい。

会長 都の補助なのか。

委員 例えば、かかりつけ医診断事業への補助もある。例えば、診断認知症診断を的確に実施するスキル等が求められる。専門家が時代ニーズにあった専門性をつけるための政策に取り組む体制づくりを市に行ってほしい。

会長 成果指標でいうと、計画案にある「かかりつけ医・歯科医の啓発」に関係するか。能力・専門性向上に向けて、成果指標考えて欲しい。その他、施策の移動により国保の指標がないので、漏れのないように努めてほしい。

■ B 2 - 1 地域福祉及び権利擁護の推進

事務局 第2期基本計画では、B 3 - 2 に高齢者の権利擁護があったが、高齢者に限らない取り組みなので、地域福祉とあわせて権利擁護も進める内容としている。

委員 「民生委員・児童委員活動の充実」と掲げられているが、全国的になり手不足だ。多摩市は都内26市の中でワースト5に入っており、欠員が埋まらない状況である。

指標にもし欠員数等を入れていただければ有難い。

委員 民生委員は基本的には各地域に一人ずつであり、現在は20地域で欠員が発生している。可能ならそれをゼロとしたい。

会長 では欠員地域ゼロを指標として検討してほしい。

委員 この問題は各論的な問題に留まるものではなく、従来の定年退職してから地域を支えるボランティア活動等という動きが減っている。意欲が下がっていることに加え、参加したくてもきっかけがない。そういったことを解消するための政策は計画にしっかり入れて欲しい。民生委員以外にも、地域包括ケアの担い手となるボランティアも発掘できていない。多摩市でも、第一線で高いスキルを持っていた人がそれを地域で生かす場所が見づらくなっている。市も人材を求めているが、完成した既存の枠の中で無ければ認められない。元々地域でやっている人に役割を与えることを出来ていない。それではボランティアは育たない。色々やっている人に集団的に役割を与えてほしい。

会長 計画案にある「市民による地域福祉活動への支援と参加の促進」の取り組みがこれにあたると思われる。

委員 既にやっているNPOやボランティア等とうまく関係を築けていないと思う。

会長 その他、自殺予防と権利擁護関係の議論ができていないが、いかがか。

委員 権利擁護センターで青年後見人を育てている。近隣3市で連携してやっているが、市民からは多摩市でセンターを持って欲しいという要望もある。これらの取り組みを指標にできないか。

■ B2-2 セーフティネットによる生活支援

事務局 大きな変更点はない。

委員 生活保護世帯の大学進学率は数値できるか

事務局 塾に通う費用の補助が制度化されたこともあり、事業の成果として計測できると思う。

会長 取り組みも具体的に書かれているため、指標として検討して欲しい。

■ B 3 - 1 地域生活における高齢者支援

事務局 「介護保険制度」に関する取り組みをB 2 - 3から移動してきたが、それ以外は大きな変更はない。

委員 認知症対策は非常に重要で対応できる人材の育成が非常に重要である。市民の啓発とあわせて、専門職のスキル向上も大きな要素であるので、これを計る指標を入れて欲しい。

会長 認知症サポーターの成果を計ってみてはいかがか。

事務局 認知症サポーターはこちらの施策ではなく、B 3 - 2に記載した。

会長 では、これをB 3 - 1に移すなど検討してほしい。その他、介護保険について具体的に何か無いか。

委員 多摩市は元気な高齢者が多く、重症化患者の少なさは多摩市の売りなので、指標として出すのはあるかもしれない。

会長 重症化の割合が少ないことは良いことと考えてよいのか。

委員 重症化の判断はまずはコンピューターによって行われるので、一定の客観性はあるだろう

会長 では一応検討してほしい。

委員 介護保険制度の運用そのものには課題はまだまだある。提供されるサービス、ケアプランの満足度等のアンケート結果はひとつ大事な指標になるだろう。

会長 データは取れるのか。

委員 介護福祉計画等で管理しているのでは。

会長 では是非検討していただきたい。

委員 まずは、介護職の就労環境が悪いことにも注目してほしい。働きやすい環境づくりを考えて欲しい。補助金等というよりも誇りを持って仕事ができるように。

会長 取り組みの中に入れ込めるか検討してほしい。

会長　それと、地域包括支援センターはだいぶ市民の認知も上がってきた。今後は、計画案にもあるように相談機能強化の段階となるので、周知度というよりは相談件数を計る指標が良いのでは。

委員　賛成。地域包括支援センターは中核を担うものだが、窓口は包括支援センターだけでなく様々な機関が重層的に相談を受けられる体制整備が重要と思う。医師会でも相談窓口が開設されているので、それらを含めて捉えても良い。

会長　現実的には何かに絞って指標を検討するのだろう。

■ B 3 - 2 介護予防・フレイル（虚弱）予防、生きがい対策の推進

事務局　権利擁護が B 2 - 2 に移動したほか、フレイル予防、生きがい対策が追加されている。

委員　主に二つの側面。フレイル、虚弱に傾く人をどう助けていくか。一方、まだ生活できる人をどう支えていくか。分けて考えることは良いと考える。元気な高齢者は元気なだけで社会貢献。そのためになにをやってもらうか支えるべきで、区別して考えると、行政は手がかかる人に集中しがちだ。元気な人に配分していない。「高齢者の生きがいづくりの推進」については高齢者の生きがいづくりにどう施策を持っていくかが重要。高齢者自身が色々な活動をする、趣味半分、社会貢献半分。それを評価する必要がある。

会長　指標と言う意味では、シルバー人材センターの就労状況は手堅いが、今の話も踏まえると、それ以外の就労状況を指標化することもあり得るかもしれない。

委員　介護ボランティアポイント制度の記載があるが、このように元気な高齢者にボランティアをやってもらう。ボランティア先を少しずつ増やしている。介護ボランティアポイントの状況を指標化できないか。

会長　それでも高齢者のボランティア率が把握できるならよいだろう。社会参加を捉える指標があるといいということだろう。

委員　質問だが、高齢者への意識調査は行われているか。

事務局　高齢者保健福祉計画を昨年度策定したが、計画策定に向け高齢者の意識調査をやっている。

会長　高齢者の社会貢献意欲や生活の不安感等の項目があれば用いてもよいと思う。

■ B 4 - 1 地域生活における障がい者

事務局 B 4 - 1、B 4 - 2の対象範囲を明確化し、B 4 - 1は「直接的サービス」、B 4 - 2は「支援の体制づくり」と改めた。

委員 現在の指標では、「①多摩市は障がい者が安心して暮らせるまちだ」というと回答した市民の割合」とあるが、これは当事者だけではなく、市民全体ということか。

事務局 出典が市政世論調査なのでそのとおりだ。

委員 そうなると直接成果が計れているかが疑問である。

委員 現在のもう一つの指標では、直接障がい者の方を対象として調査しているようである。(②障がい者が現在の住まいに「住み続ける」「市内で転居する」と回答した割合)。

会長 障害者差別解消法も施行され、また今度、市でも条例を作られるようだが、結果として市民の障害者差別をなくす、という趣旨で①の指標ということはあるのでは。

委員 「障害」と「障がい」の字が混在しているが、使い分けの基準があるのか。

事務局 多摩市として、「がい」の字について、直接的に人にかかる場合はひらがな表記を、その他、通常の障害については漢字を用いることにしている。

委員 障害者差別解消法は漢字を使うことになっている。また、昨年つくられた都の条例は国よりも厳しく義務を課している。市でつくる条例はまだ分からないが、民間事業者への対応等（相談や支援）も問題となってくるのではないか。もしそうであれば、民間事業者への取り組みも指標化しても良いのでは。

会長 まず相談件数はあると思うが、考えてほしい。

委員 障がい者を雇用する事業者への支援は欠かせないと思うが、取り組みとしてどこかに入っているか。

委員 B 4 - 2の施策に入っているようだ。

委員 障がい者への支援もあるが、企業への支援の視点も必要ではないか。

委員 実感として、障がい者を正社員として雇うことは実際難しい面もある。上手に障がい者を雇用できていない中小企業も多い。

■ B 4 - 2 障がい者（児）の暮らしやすい環境づくり

会長 先ほどの議論だと、中小企業を含めた市内事業者での障がい者の就労状況などは難しいか。

委員 企業が安心して障害者を雇用できるまち、という観点は重要ではないか。

会長 出せる情報ではないかもしれないが、障がい者雇用に関して罰則を課した企業の数の推移等を指標化してみることはできないか。

会長 発達障害や制度の間というのは拾いきれているか。

委員 直接ではないが、スクールソーシャルワーカーが発達障がい児と関わっている件数はどうか。発達障害と診断される人は増えており、子育て期から切れ目無く支援できると安心に繋がるのでは。

会長 話は分かるが、目標値としては増えればよいのか、減ればよいのか判断がしにくい。

委員 第2期基本計画の策定時と比べると、発達障害の認知・理解が進んできた。第3期基本計画の指標という視点で考えると、各機関での相談件数は指標としてあり得るのではないか。多ければ良いものではないとも言えるが、件数がある＝ニーズに対応できており、受け入れ態勢も充実していると捉えることもできる。

会長 トレーニング、相談の件数か。

委員 B 4 - 1 の取り組みにある「親亡き後の生活の場の確保・拡大」で、もし検討されていることがあるのであれば、それを指標に入れておいたほうが良いのではないか。

事務局 障害者福祉計画ではグループホーム数について数値目標を設定しており、活用することは可能と思われる。確認したい。

会長 とりあえずはそのような指標があり得るだろう。

会長 以上で全ての施策を確認したが、審議会の意見はまとめて頂きたい。審議会から

の意見にも温度差はあるだろうが、成果指標を庁内で作成する際には、どのように対応したのかを次回の審議会で示してほしい。

【3 計画管理分科会における検討について（報告）】

事務局より資料4について説明。

会長 計画分科会では内容も含めて、現在調整中と報告があったので、次回審議会で最終的な検討結果を報告して欲しい。

【4 その他】

事務局 第8回審議会の日程は2月12日（火）13時～15時とする。

【閉会】